

- ・騒音レベル：70dB以上（嘉手納町、うるま市）、65dB以上（浦添市）
- ・継続時間：3秒以上（嘉手納町）、5秒以上（浦添市、うるま市）
- ・識別装置：上空音識別

## (2) データの処理について

各測定局で取り込まれたデータは、1日1回、夜間に電話回線を使用して自動的に測定本部へ送信され、日報として集計処理される。また、月報として集計し、オンライン化している各測定局管理者へ速報値として集計データの提供を行っている。

※ 平成10年度から平成14年度までの報告書では、オンライン化測定局における測定条件を「騒音レベルが暗騒音レベル（環境騒音）をおよそ+5～10dB超えるもの」としていたが、騒音測定集計システムの変更により、平成15年度から「騒音レベルが暗騒音レベル（環境騒音）より10dB以上大きいもの」とした。

また、本報告書で用いられる平成14年度までの過去のデータについても、「騒音レベルが暗騒音レベル（環境騒音）より10dB大きいもの」として再計算した。

なお、再計算後のWECPNLに大きな変化はない。

WECPNL： 「うるささ指数」とも呼ばれ、航空機騒音の大きさ、頻度、飛行時間帯等を考慮した評価量。詳細はP. 82～83を参照。